

金融トラブルに注意ぐだぎれ!!

還付金詐欺に注意! ATMで還付金はもらえません

役所から「百万円以上残高のある通帳を持って手続きをすれば、口座に還付金2万8千円が振り込まれる」という電話があったので、通帳を持ってスーパーのATMに行った。指示された番号に電話し、担当者から言われた暗証番号982337を入力し操作をした。還付金が振り込まれたと思い、残高を確認したことろ、98万2337円が他人の口座に振り込まれていることが分かった(60歳代 女性)



◎言葉巧みに錯覚させるのが手口

ATMの操作の際に、振込金額を「暗証番号」「受付番号」と言ったり、振込ボタンを自分の口座への振り込みだと誤信させたりして、自分の口座へ振込手続きをしているように言葉巧みに錯覚させるのが手口です。

◎相手にせず、すぐに電話を切りましょう

「お金が返ってくるので、ATMに行くように」という電話があつたら、還付金詐欺です。
相手にせず、すぐに電話を切りましょう。 <国民生活センター見守り新鮮情報より>

子どもがオンラインゲームで無断決済!

携帯電話会社から、キャリア決済の支払額が限度額の10万円を超えるという通知が届いた。家族に聞くと、小学生の娘が私のスマートフォンでオンラインゲームをしていたことが分かった。こっそり盗み見たパスワードを入れて、ゲームをダウンロードし、課金したという。娘は、お金を払っているという感覚もなくゲームを進めていたようだ。(当事者:10歳 女児)



◎子どもに携帯電話を使わせる場合は注意しましょう

子どもがオンラインゲームで課金し、高額請求を受けるケースでは、親のクレジットカード情報を勝手に使用してしまう他、最近では携帯電話のキャリア決済を無断で利用してしまうケースも見られます。

◎パスワード等の管理には十分注意しましょう

クレジットカードやキャリア決済のパスワード等の管理には十分注意しましょう。
利用ごとに通知をもらう設定をし、利用状況を確認するのも一つの方法です。

◎子どもと利用ルールについてよく話し合いましょう

周囲の大人は、ゲームの料金体系や決済方法等を理解し、日頃から子どもとゲームの利用ルールについてよく話し合いましょう。<国民生活センター子どもサポート情報より>



消費生活地域講座を開催しています!

「お金」に関する様々な消費者トラブル事例とその対処法や、消費者教育や消費者啓発に関する内容をテーマに、消費者団体による『消費生活地域講座』を開催しています。

■11月13日㈬ 甲府市 男女共同参画推進センターひゅあ総合 13:30~15:30

テーマ:「地方の消費者教育の推進」

■11月26日㈯ 13:30~15:30 富士河口湖町 勝山ふれあいセンター

テーマ:「暮らしに役立つ身近な金融経済に関する学習会」

金融広報アドバイザーによる上記の講座の他、令和元年度は北杜市、山梨市で講座を開催します。

(お問い合わせ) 消費生活安全課 電話 055-223-1352 ~皆様お説き合わせのうえ、ぜひご参加ください!~

ひとりで悩まずに、まずは相談しましよう! 山梨県県民生活センター 055-235-8455

消費者ホットライン188(いやや!) 身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

4

編集発行:山梨県県民生活部消費生活安全課 甲府市丸の内1-6-1 055(223)1352,1588 令和元年度 金融広報特集号
県庁本館2階

山梨県県民生活センター

甲府市飯田1-1-20 055(223)1571 (JA会館5階)



消費生活情報誌

かじいじ号

知るぽると山梨(山梨県金融広報委員会)とは

「知るぽると山梨」は、「お金についての知識や情報を、もっと暮らしに役立ててほしい。そのため必要な情報をわかりやすく届けたい」そんな思いで活動している中立・公正な団体です。県教育委員会や金融団体などの支援を受けながら、山梨県、甲府財務事務所、日本銀行甲府支店(事務局)が協力し、金融経済に関する学習の支援や情報の提供を行い、金融リテラシーの向上を目指しています。

「金融リテラシー調査※ 2019年」の結果が公表されました

金融広報中央委員会は、わが国における個人の金融リテラシーの現状を把握するため、18歳~79歳の25,000人を対象に、インターネットによるアンケート調査を実施(2019年3月1日~3月20日)し、2019年7月にその結果を公表しました。

※「金融リテラシー調査」の詳細は、「知るぽると」のHP(<https://www.shiruporuto.jp/>)に掲載。

◎山梨県の調査結果

正誤問題の正答率は57.2%と前回(48.7%)を8.5%ポイント上回り全国順位も前回の最下位から15位となりました。分野別でも、すべての分野で前回調査を上回りました。

金融トラブル経験者の割合(11.0%→5.6%)は半減し、前回の全国ワースト1位から大幅に改善しています。

金融知識に関する自己評価と正答率の全国平均を100とした指数差異が示す自信過剰傾向(▲6.4→▲14.2)は全国1位と強い(前回5位)ことから、思わぬトラブルにあう可能性をはらんでいます。日頃からアンテナを張り金融トラブルにあわないように注意しましょう。普段から相談窓口を知っておくと早めの対応が可能になります。

長期計画を立て達成するよう努力している人の割合と、老後の生活費について計画を立てている人の割合はともに全国1位、1か月の支出を把握している人の割合も同2位と、家計や生活設計の項目で好ましい行動や考え方をされる方の割合が上昇しています。

学校等で金融教育を受けた人の割合は全国1位となっています。金融教育を受けたことがある人の正答率は、そうではない人を上回っていることから、金融教育の普及を引き続き進めていくことが大切と考えられます。

【図表2】行動・考え方等に関する特徴など

項目	全国(前回)%	山梨県(前回)%	順位(前回)
家計管理	緊急時に備えた資金を確保している人の割合	54.4(54.9)	58.0(51.8)
	1か月の支出を把握している人の割合	72.6(72.1)	80.2(70.1)
生活設計	お金について長期計画を立て、達成するよう努力している人の割合	48.0(47.4)	57.4(42.1)
	老後の生活費について資金計画をたてている人の割合	34.9(35.6)	40.2(36.3)
金融教育	「学校で金融教育を行うべき」と思っている人の割合	67.2(62.4)	69.8(55.5)
	学校等で金融教育を受けた人の割合	7.2(6.6)	13.6(7.3)
金融知識に自信を持っている人の割合	12.1(12.5)	16.7(12.2)	1(22)
金融知識に関する自己評価と正答率の全国平均を100とした指数を比較(▲は自信過剰傾向)		▲14.2(▲6.4)	1(5)
金融トラブル経験者の割合	6.7(5.9)	5.6(11.0)	41(1)

2022年4月から成年年齢が引き下げられます

成年年齢が引き下げられる(20歳→18歳)ことにより、高校在学中でも18歳になると全ての契約行為(売買、貸借、予約、贈与等)の結果責任を引き受けざるを得なくなるということです。

これに対応するための教材として、「18歳までに学ぶ契約の知恵」と「18歳が、変わる!—アキラとマモルバンド編(DVD)」を作成しましたのでご活用ください。

※未成年者が行った契約は、保護者などの同意を得ずに行った場合には取り消すことができます

(=消費者被害に遭った場合でも、未成年者取消権行使することで被害の回復を図ることができます)。



山梨県金融広報委員会の活動紹介

- 学校の授業、地域(老人会、婦人会、自治会など)やグループの学習会、市町村主催の各種研修会などに講師を無料で派遣します。お気軽にご相談ください。
- 様々なイベントを開催し、情報提供を行っています。
- 学校において金融・金銭教育を行ってもらうために、金融教育研究校を指定しています。
- 刊行物の無償提供、DVD・ビデオの貸出をしています(一部有料のものもあります)。

これからのイベント情報

「県民の日」への出展

11月16日(土)、17日(日) 小瀬スポーツ公園
1億円の重さ体験、金融経済に関するクイズ、資料配布など

金融教育研究校の公開授業

11月14日(木) 中央市立玉穂南小学校 13:50~16:30 1、4年生の公開授業
研究発表 「生き生きと学び合う子供の育成 ~自分の考えを深め、判断するための工夫を通して~」
講演会 「金融教育を考える ~日米の生活体験を通じて~」

講 師 ダニエル・カール氏<翻訳家、タレント、山形弁研究家>

12月12日(木) 山梨県立北杜高等学校 13:10~16:50 2、3年生の公開授業

研究発表 「金融教育への取り組みと実践事例の紹介」
講演会 「日米の金銭感覚の違いとコミュニケーションの大切さ」

講 師 パックンマックン<タレント>

「知るぽると塾」の開催(山梨県金融広報委員会主催)参加無料

詳細が決まり次第ホームページやチラシなどでお知らせいたします。

「金融経済講演会」参加無料

2月1日(土) 山梨県立図書館 10:00~11:30
著名人を講師にお迎えして、金融経済に関する講演を行います。(予約制、先着順)

お気軽にお問い合わせ・ご相談ください!

★各イベントに関する情報はHP「知るぽると山梨」のほか、お電話にてお問い合わせください。



[事務局] 〒400-0032 甲府市中央1-11-31(日本銀行甲府支店内)

TEL 055-227-2419 FAX 055-220-1073

(HP)<http://www3.boj.or.jp/kofu/kinkou/kinyamanashi.html>「知るぽると山梨」

「借金問題」でお困りの方へ

あきらめないで!!

多重債務は一人で悩まず相談!!



県民生活センターの消費生活相談員が解決に向けてお手伝いします

▷返済のための「新たな借金」は、解決にはなりません。

▷迷わずに県民生活センターにご相談ください。

必要に応じて、法律の専門家への橋渡しを
させていただきます

山梨県県民生活センター 055-235-8455

〒400-0035 甲府市飯田1-1-20 JA会館5階
利用時間 8:30 ~ 17:00(土日・休日・年末年始を除く)

山梨県県民生活センター 0554-45-5038
地方相談室

〒402-0054 都留市田原2-13-43 南都留合同庁舎1階
利用時間 8:30 ~ 17:00(土日・休日・年末年始を除く)

多重債務関係相談窓口(法律専門家、貸金業登録行政庁等)

相談内容	相談機関	電話番号
法律専門家による多重債務相談	山梨県弁護士会	055-235-7202
	山梨県司法書士総合相談センター	055-253-2376
民事法律扶助制度 (経済的資力が乏しい方の法律扶助制度)	日本司法支援センター	050-3383-5411
	山梨地方事務所(法テラス山梨)	
悪質な取り立て、ヤミ金に関する相談	山梨県警察総合相談室	055-233-9110
登録貸金業者(財務局長登録) に関する相談	財務省関東財務局甲府財務事務所	055-253-2261
登録貸金業者(山梨県知事登録) に関する相談	山梨県産業労働部商業振興金融課	055-223-1538
自殺防止電話相談(こころの健康相談)	山梨県精神保健福祉センター	0570-064-556
生活福祉資金貸付金 (低所得者などへの生活資金貸付等)	山梨県社会福祉協議会	055-254-8610



夜間の多重債務者無料相談会を開催します

◎消費者金融、クレジットカード、住宅ローン、借金の整理方法などの相談に弁護士・司法書士が応じます。

◎予約申込みは電話で受け付けます。一人で悩まず、この機会にぜひご相談ください。

日 時 令和元年11月13日(水) 18:00 ~ 20:00

場 所 県民生活センター 相談室(山梨県甲府市飯田1-1-20 JA会館5階)

予約・お問い合わせ 県民生活センター 電話 055-235-8455